

2015 年 NPT へ 日本の役割

土田弥生／日本原水協事務局次長

2015 年 NPT 再検討会議に向けて、昨年来からの国際政治の動きに私は大いに励まされています。

ひとつは、非同盟運動諸国を中心とする国々のリーダーシップのもと、国連でハイレベル会合が開かれ、昨年秋の国連総会では、核兵器を禁止し廃棄する条約の交渉開始を求める決議が賛成 137、反対 28 の圧倒的多数の賛成で決議されたことです。さらに、私も傍聴した「核兵器の人的影響に関するメキシコ会議」が、廃絶に向けた具体的な時間枠、適切な協議の場、実質的な枠組みなどを明確にした外交プロセスを開始するようよびかけたことです。その方向が示されたとき、その場にいた NGO がこぞって歓喜の声をあげたことをお伝えしたいと思います。

さて、この流れの中で、日本政府がどういう動きをしているのでしょうか。

日本政府は昨年国連総会で、核兵器の人的影響に関する共同声明に賛同しました。そして、来る NPDI 広島会合でも、最も人的影響を熟知しているという日本政府は、この問題を中心テーマにして、核兵器の非人道性についての認識を広げるとしています。それはそれで、前進点で良いことだと思いますが、日本政府は広島会合で 2015 年 NPT に向けた NPDI の方向性を出すとしており、人的影響を基礎にどういう方向を示すのか注目されます。

去る 3 月 25 日、広島会合について、核兵器廃絶 NGO 日本連絡会と外務省との意見交換会があり、私も参加しました。そこで、私は、2015 年への方向として、2010 年 NPT 再検討会議での「核兵器のない世界の平和と安全を達成する」との合意を実現するために、被爆国として核兵器禁止条約の交渉開始に尽力することを求めました。

2010年NPT再検討会議の最終文書は、その原則と目的の部分で、「核兵器のない世界の平和と安全を達成する」と明記しました。さらに「すべての核兵器国に具体的な軍縮・廃絶努力に着手するよう呼びかけ、」そして、「すべての国が核兵器のない世界の実現と維持のために必要な枠組みを創設する特別な努力をおこなう」ことを確認しました。禁止条約の交渉開始を提唱している国連事務総長の5項目提案にも留意すると言及しています。2015年NPT再検討会議ではこの合意の実行が鋭く問われます。

日本政府もこの合意に賛成し、自らの決議で実行が重要であると述べています。しかしながら、私の質問に対し、外務省側は「NPT の合意は重要であるが、禁止条約にま

でコミットしていない」「現実的な道を探る」「核兵器の非人道性と核兵器禁止のリンクに疑問がある」などと述べ、核兵器禁止へ踏み込むことはしないと答えました。

この態度は自らの NPT への約束を反故にする態度です。日本政府が示す方向性の基礎となっている、岸田外務大臣の長崎大学での発言では、核不拡散に関しては「3つの阻止」として断固たる行動を示したのに対し、核軍縮に関しては、核兵器の数や役割など3つの低減にとどめています。さらに、もっとも非人道的であるはずの核兵器の使用についてさえ、「個別的・集団的自衛権に基づく極限の状況下」との条件を付けて、容認する態度を明確にしました。

それでいいのか日本政府と言いたい。すでに外務省にそう言いましたが。まったく道理がなく、被爆国にあるまじき態度です。

日本政府が自ら署名した共同声明は、「いかなる状況下であっても核兵器が二度と使用されないことが・・・人類の生存にとっての利益である。核兵器が二度と使われないという唯一の保証は、その完全廃絶である」と述べています。その精神にも文言にも反しています。

日本政府は NPT の義務を履行し、国民が核兵器の非人道性を直接体験した国の政府としても、核保有国政府に対し、核兵器全面禁止の具体的プロセスに踏み切るよう求めるべきです。

実際、圧倒的多数の国々が核兵器廃絶をよびかけているにもかかわらず、核兵器廃絶の実質的プロセスが開始されないのは、核保有国が「抑止力」「安全の保証」などの口実で核兵器に固執しているからです。核を持つ国が固執し続ける限り、核兵器はなくならず、拡散の危険もまた完全に払しょくすることはできません。

なぜ日本政府がこういう態度をとれないのか。それは、岸田外務大臣の言葉を借りれば、「日本の軍縮努力は日米同盟下での拡大抑止の信頼性とつりあったものである必要がある」という、核抑止力の擁護・依存が根底にあるからです。

日本政府は、全面禁止に進まない理由として、「日本をとりまくきびしい安全保障環境」を挙げています。これは、主に北朝鮮、中国の脅威を意味しています。今現在も北朝鮮の軍事挑発に対応するとして、集団的自衛権の限定行使容認への動きや米艦船の追加配備などが起こっていますが、これです。

この問題について私は、日本には憲法、非核三原則もあり、日本は解決する能力を持

っていると思います。外務省は北朝鮮とは外交チャンネルがないと言いますが、その気になれば、最近の拉致問題にみられるように話し合いは再開できました。最近のシリア、イランの問題を見ても、これらの問題が話し合いでしか解決できないことは明らかです。

また、全面禁止条約を求める「ハイレベル会合の後追い」決議やマレーシアが提案する「国際司法裁判所の勧告的意見の後追い」決議のいずれにも、核保有国の中国や、インド、パキスタン、北朝鮮などが賛成していることにも注目しなければなりません。核兵器禁止の合意ができれば、日本をとりまく安全保障環境も大きく改善されるのです。

私はこの外務省交渉に出てから、日本政府の道理に合わない態度を変えさせるのは、国民の世論と行動しかないと確信を強めています。思い返せば、日本政府が人道的影響の共同声明に署名したのも、世論の力があつたからです。そして、「核兵器全面禁止のためのアピール」署名は、安倍政権のもとでより輝きを放っていると思います。

というのも、署名は、日本政府の態度の根底にある核抑止力への依存に切り込む有効な手段であるからです。今、日本国民の多くは、核兵器というとオバマの顔ではなく、北朝鮮の金正恩を思い浮かべるでしょう。そして、領土や歴史認識をめぐる中国や韓国との不和や繰り返される挑発の応酬は危険であると感じています。

安倍政権は、この北朝鮮・中国脅威論を口実に、核軍縮の分野だけではなく、TPPなどアメリカの経済支配の受け入れ、憲法の解釈改憲、集団的自衛権の行使など、アメリカとともに日本を戦争する国にしようとしているのです。

署名で国民と対話をひろげることが、2015年NPTに向けて日本も含め核抑止力に固執する保有国に大きな圧力をかけていく道につながります。さらに、安部政権の危険な暴走を止めることにもなります。実際、沖縄県名護市長選挙の勝利、安倍内閣の支持率がこの3月に5割を切ったことなど、私たちの運動と世論は、安倍政権の暴走を黙って許してはいません。

この国民世論の変化をとらえ、全国で原爆展を開き核兵器の非人道性を広げるとともに、自治体、国民の中に足を出し署名を広げましょう。世界のNGOとともに、2015年NPT再検討会議の際に、ニューヨークで国際共同行動をおこなうことも検討されています。2010年NPTの合意の実行、とりわけ、禁止条約の交渉開始を求めましょう。多くの人にニューヨーク行動に参加し、日本国民の圧倒的多数の「核兵器なくせ」の声を国連に届けることをよびかけます。そして、被爆70年が「生きているうちに核兵器の廃絶を」という被爆者の願いの実現を展望できる年にしようではありませんか。